

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月4日
【会社名】	ポラリス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Polaris Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻川 高寛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目12番3号
【電話番号】	03(5822)3010（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者 半田 高史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目12番3号
【電話番号】	03(5822)3010（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者 半田 高史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第149回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
資本金及び資本準備金の額を減少することによる税負担の軽減や繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
高倉 茂、梅木 篤郎、田口 洋平、マルコム・エフ・マククリーン4世、増山 太郎、辻川 高寛及び半田 高史を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
北添 裕己、松尾 剛、諸橋 隆章及び中村 明日香を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	914,486	2,145	1	可決 99.76
第2号議案				
高倉 茂	914,732	1,900	—	可決 99.79
梅木 篤郎	914,994	1,638	—	可決 99.82
田口 洋平	915,011	1,621	—	可決 99.82
マルコム・エフ・マククリーン4世	915,040	1,592	—	可決 99.82
増山 太郎	915,035	1,597	—	可決 99.82
辻川 高寛	914,984	1,648	—	可決 99.82
半田 高史	914,988	1,644	—	可決 99.82
第3号議案				
北添 裕己	915,354	1,278	—	可決 99.86
松尾 剛	915,360	1,272	—	可決 99.86
諸橋 隆章	915,420	1,212	—	可決 99.86
中村 明日香	915,368	1,264	—	可決 99.86

(注) 1. 第1号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上